



平和首長会議ニュース

2022年9月 / 第153号

平和首長会議加盟都市数

166 か国・地域 **8,206** 自治体

加盟都市数 10,000 都市を目指しています！

日本国内加盟自治体数 : 1,737

(2022年9月1日現在)

平和首長会議の最新ニュースはこちらでチェック！

🌐 ウェブサイト:

<https://www.mayorsforpeace.org/ja/>

📘 フェイスブック:

<https://www.facebook.com/mayorsforpeace>

🐦 ツイッター:

<https://twitter.com/Mayors4Peace>

「いいね！」をお待ちしています。

<<今号の内容>>

- ◆ 平和首長会議原爆ポスター展 今夏も各地で開催されました
- ◆ 平和首長会議加盟自治体数: 166か国・地域 8,206自治体
- ◆ 平和首長会議行動計画に掲げる取組の実施にご協力ください
- ◆ 平和教育の取組事例を募集しています
- ◆ 被爆樹木二世の苗木の配付事業のご案内
- ◆ 広島市立大学からのお知らせ: 大学院平和学研究科の学生を募集します
- ◆ 長崎大学核兵器廃絶研究センターから: 2022年版「世界の核弾頭データ」ポスター解説③
- ◆ ヒロシマ発平和関連ニュース(中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター提供記事)
- ◆ 広島被爆者7団体が実施する「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」について

=====
■平和首長会議原爆ポスター展 今夏も各地で開催されました
=====

平和首長会議は、加盟都市においてより多くの市民に被爆の実相について理解を深めてもらい、核兵器廃絶への思いを共有してもらうため、広島・長崎における被爆の実相、核兵器の被害、平和首長会議の取組を写真・絵・画像と共に紹介する「平和首長会議原爆ポスター」を提供しています。

今年度においても、多くの加盟都市でポスター展を開催いただきました。

引き続き、市役所・公民館・図書館など、貴自治体の市民の皆様身近な場所でポスター展を開催していただくことで、より多くの市民に平和について考えていただければと存じます。



上…島根県安来市(左)、愛知県小牧市(中)、
栃木県大田原市(右)

中…埼玉県吉見町(左)、愛知県幸田町(中)、
愛知県阿久比町(右)

下…宮崎県門川町(中)、京都府綾部市(右)



平和首長会議原爆ポスターは、[下記ページ](#)にてユーザIDとパスワードを入力して、いつでもダウンロードいただけます。

ポスター展の開催を予定されている加盟都市の皆様は、ユーザIDとパスワードをお伝えいたしますので、事務局までご連絡ください。

🔗 「平和首長会議原爆ポスター」データ(平和首長会議ウェブサイト):
<https://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/initiative/poster/>

▼問い合わせ先:
平和首長会議事務局
Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp
TEL: 082-242-7821 FAX: 082-242-7452

=====
■平和首長会議加盟自治体数: 166か国・地域 8,206自治体
 =====

9月1日付で、6自治体が加盟し、加盟自治体数は8,206都市となりました。加盟促進に関する皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

新たに加盟した国・地域と内訳は以下のとおりです。

国名	新規加盟都市名	加盟都市数	備考
フランス	ル・シャンボン＝フジュロル	167	副会長都市及びリーダー都市であるマラコフ市の呼び掛けにより加盟。
ドイツ	ノインキルヒエン(バーデン)	837	副会長都市及びリーダー都市であるハノーバー市の呼び掛けにより加盟。
ギリシャ	カイサリアニ	24	
イタリア	ベゼネッロ	520	
米国	ベツレヘム(PA)、 デル・レイ・オークス(CA)	222	



平和首長会議では、核兵器のない平和な世界の実現に向けた大きな潮流をつくるため、**10,000都市加盟**を目指し、加盟拡大に取り組んでいます。海外の姉妹・友好自治体で、平和首長会議に未加盟の自治体がある場合は、是非加盟の呼び掛けにご協力をお願いします！

🔗 9月1日付新規加盟自治体一覧(PDF)
https://www.mayorsforpeace.org/wp-content/uploads/2022/file-2208-newmembers2209_jp.pdf

🔗 加盟都市数一覧(国・地域別) (PDF)
https://www.mayorsforpeace.org/wp-content/uploads/monthly/file-07_membership_by_country_jp.pdf

<<貴自治体の平和活動の情報をお知らせください>>

平和首長会議事務局では、[行動計画](#)に盛り込まれている平和教育や平和文化等に関する行事等の情報を募集しています。平和首長会議ウェブサイトの「[加盟都市の活動](#)」コーナーでご紹介します。特に、次代の平和活動を担う青少年の育成に関する事業や、「平和文化の振興」に寄与する活動について、ご報告いただけますと幸いです。

是非、短文のご報告(最大400字程度)を写真とともに、平和首長会議事務局までお寄せください。
 Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

=====
■平和首長会議行動計画に掲げる取組の実施にご協力ください
=====

昨年7月にオンラインで開催した第12回平和首長会議理事会において、「[平和首長会議行動計画\(2021年－2025年\)](#)」が策定されました。この行動計画に掲げられた、世界恒久平和の実現に向けた取組の推進にご協力ください。

🔗 「平和首長会議行動計画(2021年－2025年)」(PDF):
https://www.mayorsforpeace.org/wp-content/uploads/2021/file-PX_Vision_Action_Plan.jp.pdf

🔗 行動計画に基づく取組(平和首長会議ウェブサイト):
<https://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/initiative/>



=====
■平和教育の取組事例を募集しています
=====

平和首長会議事務局では、加盟都市での取組の活性化につなげていくために、各加盟都市において実施されている平和教育の取組事例を収集し、「平和首長会議ニュース」やウェブサイトで紹介しています。

これまでに寄せいただいた取組事例をウェブサイトに掲載しています。他都市の事例を参考にして、より多くの都市に平和教育の取組を広げていただければ幸いです。

🔗 平和教育の好事例の紹介コーナー(平和首長会議ウェブサイト):
<https://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/initiative/edu-example/>

また、事例募集は引き続き行っておりますので、随時情報提供をお願いいたします。頂いた取組事例は随時ウェブサイトでご紹介する予定です。

▼書類提出・問い合わせ先:

Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp TEL: 082-242-7821 FAX: 082-242-7452

=====
■被爆樹木二世の苗木の配付事業のご案内
=====

平和首長会議では、行動計画に沿った取組として、被爆樹木二世の苗木の配付を行っています。小・中学校の平和学習での活用や公共施設の改修にあわせた記念植樹など、平和のシンボルである被爆樹木二世の育成を通じて、市民の平和意識の醸成に取り組んでいただきますよう、ご検討をお願いします。

今年度においても、すでに多くの加盟都市から配付の申請をいただいております。ありがとうございます。引き続き申請を受け付けておりますので、是非ご検討いただければ幸いです。なお、この事業は、通年で行っているため特に申請期限はありません。



また、被爆樹木二世を活用した取組(植樹式や啓発活動を行ったり、平和教育の教材として活用した例など)がありましたら、是非事務局にご報告ください。このメールマガジンや、平和首長会議ウェブサイト上の「[加盟都市の活動](#)」コーナーでご紹介します。

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp
▼TEL: 082-242-7821 FAX: 082-242-7452

 被爆樹木二世の苗木の配付申請書、事業紹介パンフレット印刷用データ等のダウンロード：
<https://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/initiative/tree/>

=====
■広島市立大学からのお知らせ:大学院平和学研究科の学生を募集します
=====

広島市立大学は、平和学をはじめ国際政治学、国際法学、国際関係論の関連する専門領域の分析手法を修得し、現実の諸問題を専門的かつ総合的に分析する能力を有するプロフェッショナルな人材を養成するため、平和学研究科を開設しています。

紛争予防と紛争解決に向けた有効な予防措置を考案できる研究者、市民社会や国際社会に向けて平和創造の視点からアイデアを発信できるジャーナリスト及びマスメディア専門家、平和創造と平和構築に向けた国際公共政策の立案・策定及び公共政策・国際関係の実務に携わる公務員を養成することにより、平和創造及び平和維持への貢献を目指しています。

このたび、10月7日にオンライン(ZOOM Cloud Meetings)により、進学説明会を開催します。ついては、かかる課題に関心をお持ちの自治体職員の皆様に、平和学研究科への入学をご検討いただきたく、ご案内します。

意欲ある社会人の修学をバックアップするための社会人支援制度として、長期履修制度及び学費免除制度(申請による審査あり)を設けていますので、貴自治体職員に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

平和学研究科についての詳細、進学説明会への申込方法について、ウェブサイトをご参照ください。

▼平和学研究科ウェブサイト
<https://www.peace.hiroshima-cu.ac.jp/events/gspis-online-briefing-session-20221007/>

=====

■長崎大学核兵器廃絶研究センターから:2022年版「世界の核弾頭データ」ポスター解説③

=====

今号では、米国とロシア以外の核保有国に目を向けていきます。

<表> 核保有国の推定保有数の推移(2013年~22年)

	2013	2022	増 減
北朝鮮	10以下	40	30以上の増
インド	90-110	160	50-70増
パキスタン	100-120	165	45-65増
イスラエル	80	90	10増
英国	225	225	増減なし
中国	250	350	100増
フランス	300	290	10減
米国	7,650	5,425	2,225減
ロシア	8,514	5,975	2,539減

画像提供:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)

9つの核保有国のうち、中国、インド、パキスタン、北朝鮮の核弾頭数は増加傾向にあります。上の表は、「世界の核弾頭データ」ポスターが初めて登場した2013年から2022年までの9年間における9カ国の推定保有数の変化を示したものです。中国は100発、インドは50~70発、パキスタンは45~65発、北朝鮮は少なくとも30発、核弾頭を増加させたと見られます。ここで示されているのは核弾頭数ですが、数の面だけでなく、質の面でも、これらの国においては核戦力の拡大が続いています。各種ミサイルなど運搬手段の開発・配備も急ピッチで進められています。こうした傾向に歯止めがかかる兆しは今のところありません。

とりわけ北朝鮮からは、この間、自国の核戦力を誇示する姿勢が一層鮮明に示されています。北朝鮮は 2017年11月29日の大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射実験以降、朝鮮半島の非核化をめぐる外交交渉の進展を背景に、弾道ミサイル発射実験を一時中断していました。しかし2022年1月30日には中距離弾道ミサイル(IRBM)、3月24日には「新型」ICBMとみられるミサイルの発射実験が行われ、2017年11月以来の中距離・長距離弾道ミサイルのモラトリアムは破られることとなりました。金総書記からは「核兵器の役割は戦争の抑止のみではない」と核先制攻撃も辞さない姿勢が示されています。また、こうした発言において戦術核使用の可能性が強調されている点にも注意が必要です。2017年9月以来となる核爆発実験の実施に向けた兆候も指摘されています。

もっと詳しく知りたい方は[RECNAのホームページ](https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/topics/40767)をご覧ください。(次号に続く)

=====
■ヒロシマ発平和関連ニュース(連載第95回)

[中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター提供記事]
=====

6月にオーストリアのウィーンであった核兵器禁止条約の締約国会議に続き、核軍縮・核不拡散にとって重要な多国間条約の会議が8月26日に閉幕しました。米ニューヨークの国連本部で開かれていた核拡散防止条約(NPT)再検討会議です。今後の方策を盛り込んだ最終文書の採択は、ロシア一国が反対したことにより前回の2015年に続き失敗に終わりました。ここでも、ロシアのウクライナ侵攻に伴う国際社会の対立関係が持ち込まれた形です。ザポロジエ原発の管理をウクライナに戻すよう促す記述などに反発したということです。

日本の歴代首相で初めて出席した岸田文雄首相は演説で「核兵器のない世界」へ「現実的な歩み」を強調。被爆者も渡米し、核兵器を廃絶する責任を訴えました。ただし会議全体を見れば、保有国と核兵器禁止条約を推進する非保有国との溝は深く、そもそも合意形成への見通しは厳しかったのが現状です。4週間の交渉では、最終文書案が改定されるたびに、核保有国、そして同盟国の核抑止力に依存する国々の意向を反映するように、核軍縮の内容が後退していったと言えます。核兵器禁止条約については、発効したということなどの事実関係の記載にとどまりました。

ロシア一国による反対という「最終結果」だけでなく、そこに至る「プロセス」にもしっかりと目を向けるほど、核兵器廃絶を目指す上での障害の多さを痛感せざるを得ません。とはいえ、失望してはいただけません。2026年に設定された次の再検討会議に向けた新たな議論は、来年春に開始されます。

関連記事は次のアドレスで読むことができます。

[ヒロシマの空白 証しを残す] カルテが示す被爆惨状 広島県医師会が伝承コーナー新設
<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=122130>

最期語る血染めシャツ 昨春 原爆資料館に寄贈 帰らざる児を大声で叫びたき気持あり
<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=122180>

『この人』父の被爆体験を伝える映画を無料配信した原作者 美甘章子(みかもあきこ)さん
<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=122434>

追想・三宅一生さん ヒロシマと距離 複雑な思い
<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=122772>

[NPT再検討会議2022] 決裂 落胆と憤り 被爆者「人類が不幸になる」 若者「廃絶へ同世代連携」
<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=123157>

NPT再検討会議2022 決裂再び <1> ロシアの侵攻
<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=123197>

=====
■広島被爆者7団体が実施する「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」について
=====

核兵器禁止条約は昨年1月22日に発効し、現在66か国が批准しています。日本政府の署名・批准は、平和首長会議が目指す「核保有国を始め全ての国がこの条約に参加」するための道づくりとなるものです。

広島被爆者7団体が推進する「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」にご協力ください。

 「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」署名用紙
<https://www.mayorsforpeace.org/wp-content/uploads/2021/file-syomei.pdf>

このメールマガジンに関するご意見、お問合せ等は下記までご連絡ください

平和首長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町1-5
(公財)広島平和文化センター 平和首長会議運営課
TEL: 082-242-7821 FAX: 082-242-7452
Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

平和首長会議メールマガジンの最新号やバックナンバーは、次のアドレスからご覧いただけます。
<https://www.mayorsforpeace.org/ja/new/newsflash>

【平和首長会議公式SNSアカウント】

〈ツイッター〉  @Mayors4Peace
<https://twitter.com/Mayors4Peace>



〈フェイスブック〉  @mayorsforpeace
<https://www.facebook.com/mayorsforpeace>



フォロー、拡散、「いいね」、コメントをお願いします！